

これまでの地方創生・総合戦略の経過について

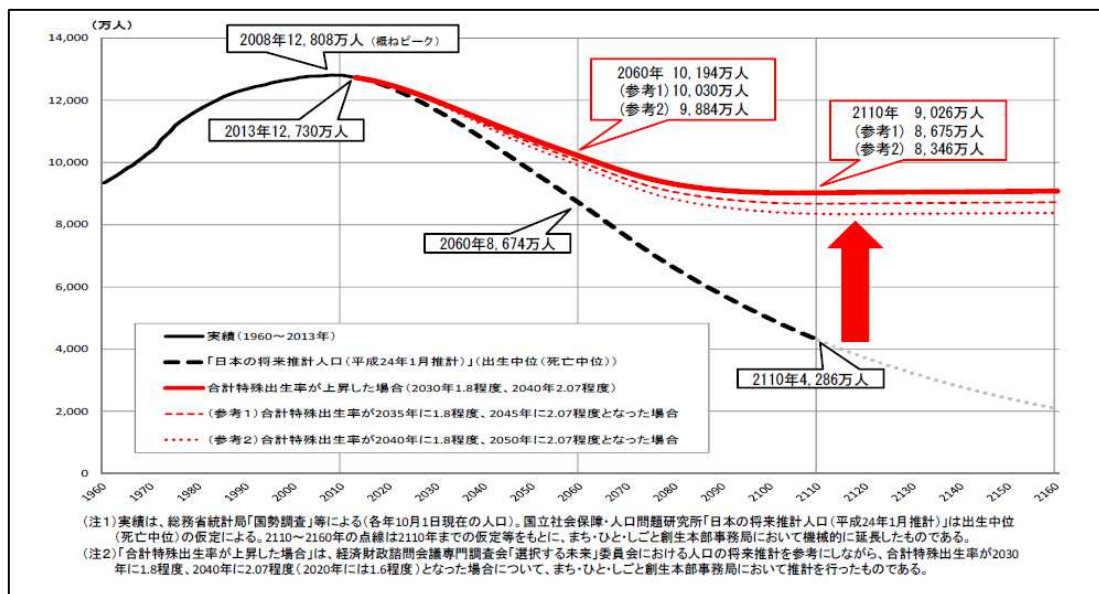
1. 【国の動向等】

日本の人口ピーク（2008年）

2008年に日本の総人口が**1億2,808万人**とピークをむかえ、その後減少に転じていく。

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計（2014年4月）

今後更に人口減少が進み、**2060年に総人口が約8,700万人まで減少**すると見通された推計が発表された。



日本創成会議による「市区町村別将来推計人口」（2014年5月）

民間の会議体である日本創成会議の人口減少問題検討分科会（座長：増田寛也氏）による「ストップ少子化・地方元気戦略」の提言がなされた。その際の「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口」における試算によると、

・・・2010年から2040年までの間に「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体数は、・・・、**896自治体、全体の49.8%**にもものぼる結果となった。これらを「**消滅可能性都市**」とした。

と記載され、リストとともに公表された。

⇒ 大阪府下では、大阪市内の5区及び9市町村が該当。八尾市は含まれていない。

まち・ひと・しごと創生法成立（2014年11月）

法の目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

（※）まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」（2014年12月）

長期ビジョン

日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

●人口問題に対する基本認識

- ・人口減少は、今後加速度的に進む。地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

●3つの基本的視点

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

●「活力ある日本社会」の維持のために

人口減少に歯止めがかかると、**2060年に1億人程度**の人口が確保される。

総合戦略

「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

【基本的な考え方】

●人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・人口減少克服・地方創生のためには、**3つの基本的視点**から取り組むことが重要。

●まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「雇用の質」を重視した取組

②ひとの創生

- ・若者の地方での就労を促すと同時に、地方への移住・定着を促進
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、各地域の特性に即して課題を解決

地方版「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定（2015年度）

まち・ひと・しごと創生法に基づき、都道府県・市区町村においても、地方版人口ビジョン及び総合戦略の策定が求められる。（努力義務）

■2015年度末（2016年3月31日時点）での策定状況

都道府県 ⇒ 全47都道府県において策定（100%）

市区町村 ⇒ 1,741自治体中、1,737自治体において策定（99.8%）

情報支援

・地域経済分析システム

財政支援

・地方創生関係交付金
・税制・地方財政措置

人的支援

・地方創生人材支援制度
・地方創生コンシェルジュ制度

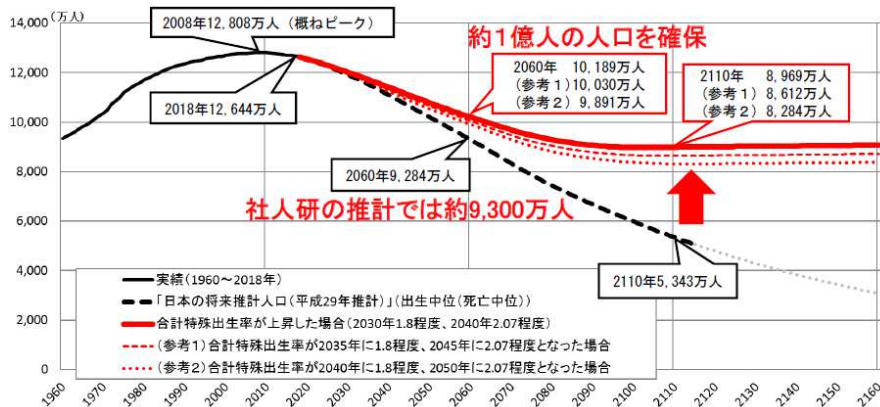
国は、地方版総合戦略の実現のための支援を切れ目なく展開

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」の改訂 及び 第2期「総合戦略」の閣議決定（2019年12月）

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



第2期「総合戦略」においては、
「継続は力なり」
という姿勢を基本にしつつ・・・

第2期「総合戦略」 <第2期の主な取組の方向性>

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

① 地方への移住・定着の促進



② 地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

① 多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

② 新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

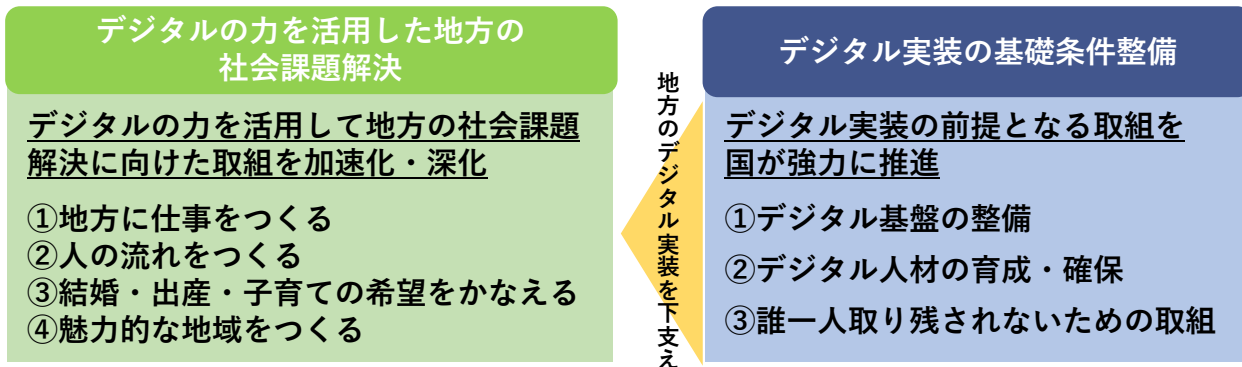
デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定（2022年12月閣議決定） （※まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂）

【基本的考え方】

- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年間の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定。各府省庁の施策の充実・具体化を図り、KPIとロードマップ（工程表）を位置づけ。
- 市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案し、地域ビジョンを再構築し、「地方版総合戦略」を改訂するよう努め、具体的な取組を推進。



【施策の方向】



【デジタル田園都市国家構想交付金の創設】

- 従来の地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金の3交付金を「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置づけ。
- デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ」、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ」、「地方創生拠点整備タイプ」を設け、それぞれの特性を生かしながらデジタル田園都市国家構想を推進。



出典：「デジタル田園都市国家構想交付金（令和5年度当初予算分）概要」
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進事務局作成

2. 【八尾市の人口ビジョン・総合戦略について】

八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定（2016年3月）

国の動きを受け、八尾市としても、法の趣旨から国や府と歩調を合わせ、人口減少社会に的確に対応する実効性のある取り組みを推進していくため、

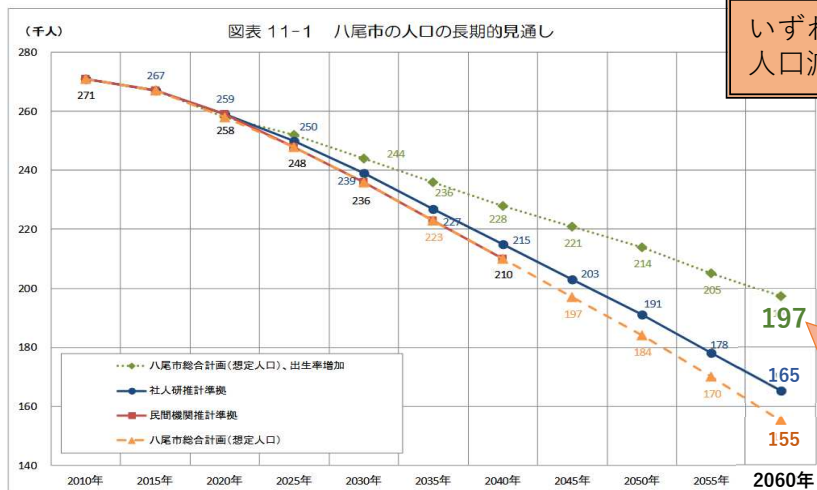
「**八尾市人口ビジョン・総合戦略**」を策定。

人口ビジョン

人口の現状分析や意識調査等から見えるまちの課題

- (1) 地域特性を踏まえた安全安心に過ごせるまちの実現
- (2) 市民の健康を守る取り組みの実現
- (3) 若い世代が地域に定着し、将来も見据えた安心して暮らせる環境整備の実現
- (4) 女性が男性と共に社会の担い手として職場や地域で活躍できる環境整備
- (5) 身近なしごとの場の充実につながる、活発な産業活動が展開されるまちの実現
- (6) 大都市近郊の利便性と、歴史文化・自然の豊かさが両立する魅力あるまちの実現

八尾市人口ビジョンにおける将来人口の展望



いずれの推計においても人口減少は避けられない。

【転出入】
転出傾向⇒均衡

【出生率】
2030年：1.80
2040年以降：2.07

総合戦略

人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける**総合計画の実行計画**として策定。

八尾市の総合戦略は**若い世代がターゲット**

■基本目標

- 【1】地域の多様性を尊重したまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち
- 【2】みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち
- 【3】若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち
- 【4】女性が培ってきた能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち
- 【5】身近なしごとの場が充実する、未来志向の産業振興をめざすまち
- 【6】「にぎわい」にあふれ、いつまでも住みつづけたい魅力あるまち

八尾市人口ビジョン・総合戦略の計画期間延長（2019年7月）

八尾市人口ビジョン・総合戦略の計画期間を1年延長

2015～2019年度の5年間 ⇒ 2015～2020年度の6年間に変更
 〈延長理由〉

- ・国や府の第2期総合戦略を勘案して策定するには一定の期間を要する。
- ・八尾市第6次総合計画のスタート年度と整合性を合わせる。

第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定（2021年3月）

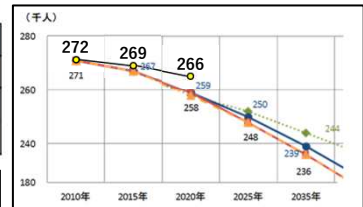
総合計画審議会の関与を経て第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定

人口ビジョン

当初の人口ビジョンに掲げた長期見通しと実績値との比較

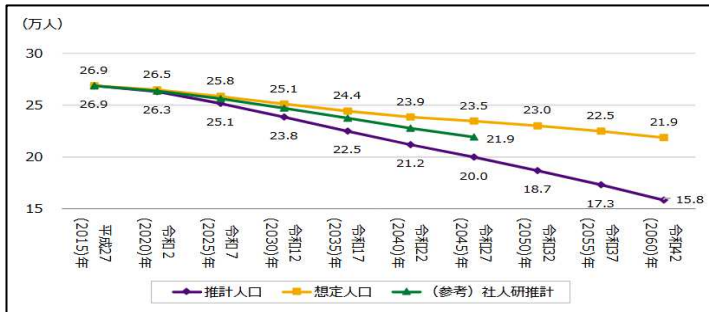
(単位：人)

		2010年	2015年	2020年
推計値	八尾市総合計画（想定人口）	271,462	266,577	258,478
	社人研推計準拠	271,462	266,577	259,443
実績値	八尾市住民基本台帳人口	272,024	269,068	265,908



人口減少は想定よりも緩やかに推移

人口ビジョンにおける将来展望



将来展望における人口減少も緩やかに。

総合戦略

第2期総合戦略に対する国の「継続は力なり」、大阪府の「取組の方向性を継続し、基本目標は維持。」という考え方を勘案し、本市の第2期総合戦略においても、

取り組みの方向性を継続し、基本目標の大枠は維持。

■基本目標

- 【1】 地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち
- 【2】 みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち
- 【3】 若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち
- 【4】 誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち
- 【5】 経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち
- 【6】 行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち

(2) 国のデジ田総合戦略を勘案した地方版総合戦略の改訂について

①当初の予定

第2期八尾市ビジョン・総合戦略では、総合戦略部分の見直し時期について、「総合計画の基本計画の見直しとあわせて、総合戦略においても中間年で経済状況や社会情勢の変化に対応した見直しを実施する予定とし、令和3年度から令和6年度の4年間を「前期戦略」、令和7年度から令和10年度の4年間を「後期戦略」とし、令和6年度中に見直しを実施する予定としている。

年度		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
総合計画	基本構想	8年							
	基本計画	前期(4年)				後期(4年)			
	実施計画	4年(毎年度見直し)				4年(毎年度見直し)			
総合戦略	人口ビジョン(改訂版)	8年							
	第2期総合戦略	前期(4年)				後期(4年)			

②現 状

- ・まち・ひと・しごと創生法に基づき、市区町村においては、国及び都道府県の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略を策定することが求められている。(努力義務)
- ・国が、計画期間を令和5年度から令和9年度の5年間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定。
- ・「第2期八尾市総合戦略」については、**人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける「八尾市第6次総合計画」の実行計画**として策定している。
- ・現時点では、総合計画について、令和5年度に前期基本計画の効果検証を実施し、令和6年度に後期基本計画を策定する予定。

③本市における総合戦略の改訂について

当初の予定通り **令和6年度中に改訂作業**を進め、

令和7年度から「後期戦略」をスタート

<考え方>

★総合計画の後期基本計画と同じタイミングで、整合性をはかりつつ一体的に策定(改訂)する。

★令和5年度から計画期間がスタートする国の総合戦略を勘案し改訂する。

★今後改訂される予定の大阪府の総合戦略を勘案し改訂する。

※大阪府の改訂時期が未定であるが、府と市で改訂時期が同年度であっても、府の改訂作業段階の情報を提供いただく(公開資料を取得する)などし、府と市で同時期の改訂は可能。

3. 【八尾市の地方創生交付金活用事業について】

【年度ごとの取り組み】

年度 分野	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
まち		地方創生推進交付金①								
ひと	地方創生加速化交付金①									
しごと	地方創生加速化交付金②	地方創生推進交付金②			地方創生推進交付金③			地方創生推進交付金④		
デジタル								デジ田交付金 デジタル実装		

【各交付金事業の概要】

地方創生加速化交付金事業①

【事業名】：「地域でいつまでも元気に活躍できるまち八尾」加速化事業

【実施年度】：2016（平成28）年度

【事業概要】：

- ①「地域拠点施設」を時代に合った機能となるよう再編するため、各拠点施設管内の多様な主体等とのネットワークづくりを進めるなど、住民が主体となった協働のまちづくりを進める。
- ②地域で、誰もがいつまでも元気に活躍できるよう、コミュニティを挙げた「健康づくり」を進めるため、大学との協働連携事業により、地域特性や食に関わる課題の分析研究を進め、実証的な取り組みとしていく。
- ③市として定住促進につながる情報を発信し、大学等と連携した地域課題の把握分析を進め、地域住民の意見を聞き、にぎわいづくりにつなげるなど、大都市近郊に隣接する利便性という強みを活かしつつ、既成市街地に残る空閑地に魅力あるまちづくりを推進する。

地方創生加速化交付金事業②

【事業名】：八尾の経済好循環促進プロジェクト

【実施年度】：2016（平成28）年度

【事業概要】：

- ①新商品等開発支援
- ②新分野展開支援
- ③生産性向上支援
- ④創業支援
- ⑤職業生活における女性が活躍できる環境づくりの促進
- ⑥定住促進等による労働力人口の維持・向上

地方創生推進交付金事業①

【事業名】：面白くて楽しい最高なまち八尾定住魅力創出・発信事業

【実施年度】：2017（平成29）年度～2019（令和元）年度

【事業概要】：

- ①若者視点・市民視点を取り入れたシティプロモーションの推進
- ②芸術文化振興によるにぎわいづくりの取り組み
- ③近畿大学との連携による多世代交流によるまちづくりの促進
- ④大学連携等による、にぎわいづくりにつなげる取り組み
- ⑤高安千塚古墳群の保存と活用の取り組み
- ⑥歴史資産のまち'やお'推進の取り組み

地方創生推進交付金事業②

【事業名】：IoTを活用した「ハードウェアイノベーション推進拠点」構想
～ものづくりを強みとしたクリエイティブなまちづくり戦略～

【実施年度】：2017（平成29）年度～2019（令和元）年度

【事業概要】：

「PLAY TECH ～誰もが、いつでも、気軽に、クリエイティブを」をキーワードに、市内外の企業や大学などの刺激的なものづくりやサービスの経験を楽しみながら体感できる機会を、民間企業のアイデアを活かした形で提供することにより、クリエイティブを楽しみ、「テクノロジー、ヒト、アイデア」などの出会いが加速する拠点を創設する。

地方創生推進交付金事業③

【事業名】：中核支援人材発掘育成事業「ヤオツナガルプロジェクト」
～ローカルイノベーションエコシステム構築プロジェクト～

【実施年度】：2019（令和元）年度～2021（令和3）年度

【事業概要】：

- ①新たなビジネスモデルを構築する起業家・事業者を増やすべく、身近な事業課題や社会課題が発見できる機会をキックオフセミナーとして開催し、その後、課題解決に向けた具体的なビジネスモデルを構築するまでの支援事業（セミナー及びワークショップ、メンタリング）を行う。
- ②八尾市内事業者等のイノベーションへと繋がる機会の創出に向け、市内事業者等の特性を見極め、対象分野にあわせてプロジェクトテーマごとに域外の大企業、ベンチャー、クリエイター、デザイナーとのマッチング支援を行う。
（対象分野）
 - ・新たな分野とのオープンイノベーションを促進するプロジェクト型創出事業
 - ・素材・加工技術等を活かしたデザインイノベーション創出事業
- ③地域内で自走するメンタリング制度の確立、中核支援人材の育成に繋がるように、①②での支援事業を受けた受講者については、構築したビジネスモデルを発表する機会（オーディエンスを招集したビジネスマッチングのピッチイベント等）、新たにイノベーションモデルの構築をめざす事業者等の開拓と教育を行う機会（パネラー・講師登壇）を事業に組み込む。また、②の事業により繋がりを持った域外の大企業等との人脈及び特性についてのノウハウを八尾市立中小企業サポートセンターに蓄積するため、支援事業者等との定期的な会議、支援対象者との戦略会議を開催するなどの情報共有化をはかる。

地方創生推進交付金事業④

※R5年度からはデジ田交付金 地方創生推進タイプ

地方創生推進交付金事業③の後継事業

【事業名】：デジタルを活用した「価値と人材のサイクルモデル」形成事業

【実施年度】：2022（令和4）年度～2024（令和6）年度

【事業概要】：①販売経路の確保に対する課題、②労働人口の確保に対する課題を解決するための事業として、以下の2事業を実施する。

①BtoC商品開発とデジタルを活用した販売支援

- (1) ECサイト販売支援やSNS戦略、オンライン展示会等、オンラインを活用した販売戦略支援を実施。八尾市ふるさと納税への出品も支援する。
- (2) DX化による業務効率化を促進できるようセミナーを実施。
- (3) BtoC商品開発から販売戦略までを一貫して学ぶ機会を設ける。販売の再チャレンジ支援を行う。

②市内事業所及び商品のオンライン・オフラインによる魅力発信支援

- (1) 市内事業者の魅力やSNSやICT教材、ものづくりワークショップ等を通して発信し「ものづくりのまち八尾」を広く知ってもらう。
- (2) 市内事業所およびその開発商品の情報について市民の認知度を上げるため、商品や販売拠点、販売機会に関する情報を、SNS等を通じて継続的に発信。

デジ田交付金 地方創生推進タイプ⑤

【事業名】：2025年大阪・関西万博を契機とした「観光コンテンツ整備」事業

【実施年度】：2023（令和5）年度～2025（令和7）年度

【事業概要】：

①観光コンテンツの整備

枝豆・若ごぼう収穫、河内音頭まつり体感、河内木綿（綿繰り～機織り、染色）、古墳体験等について、まずはオンラインで。そしてオンライン体験から実体験へ。

- (1) いつでも、どこからでも体験できる
 - (2) オンライン空間で体験できる
 - (3) オンライン体験型観光コンテンツと連動した体験型観光プランの整備
 - (4) オンライン版から体験型観光プランへの誘導
 - (5) 体験型観光プランの自走化
- ②「映画のまち・やお」の推進
 - (1) 「映画のまち・やお」体験
 - ③ 八尾の歴史資産の魅力発信
 - (1) 八尾の歴史体験

デジ田交付金 デジタル実装タイプ

【事業名】：公開型GIS構築の取り組み

【実施年度】：2023（令和5）年度

【事業概要】：

地形図を最新の状態に更新し、市民・事業者等が、都市計画情報を24時間いつでもどこでも確認することができる公開型GIS構築の取り組みを進めます。

来庁者は、労力と時間の削減ができ、市民サービスが向上し、また、行政サービスのDX化が図れます。

なお、公開型GISは、都市計画情報だけでなく庁内連携により防災・道路・下水道・文化財等の情報も閲覧することができます。

※GIS：地理情報システム
(Geographic Information System)